

# 須坂市 農業委員会だより

第81号

発行編集  
須坂市農業委員会  
〒382-8511  
須坂市大字須坂1528-1  
☎026-248-9015



排土後の様子



被災直後の様子



## 主な内容

- 台風被害にも負けません
- 農業施策に関する意見書・回答の要旨
- 海外視察研修報告
- 標準労賃、機械作業標準料金、賃借料情報
- 第22期農業委員会委員退任あいさつ
- 農業委員会活動記録（抜粋）



排土作業の様子

全国農業新聞は、週刊の農業総合専門紙です。皆様の購読の申し込みをお待ちしています。  
【月4回金曜日発行  
購読料・月700円（送料、税込み）  
購読を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで連絡ください。

全国農業新聞を  
お読みください

須坂市農業委員会としても、災害に負けることなく須坂市の農業振興に向けてこれからも活動を進めてまいります。

昨年10月12日から13日にかけての令和元年東日本台風（台風19号）による豪雨により、須坂市の農業関係においても千曲川沿線を中心に果樹等が冠水し甚大な被害が発生しました。  
被害額は農業機械や施設等の被害も含め、須坂市全体で19億3千万円余であり、須坂市では国庫補助事業も活用しながら河川敷等に溜まった大量の土砂の搬出を進めました。  
その結果、肥沃な河川敷等の農地が今年も耕作できる農地として復旧することができました。





## 須坂市から「農業施策に関する意見書」の 回答がありました



昨年11月7日に三木正夫市長あてに提出した「農業施策に関する意見書」についての回答が、2月5日にありました。

この意見書は、「農業委員会等に関する法律」に基づき提出したものです。

当日は、農業委員会から神林利彦会長、田中郁男会長職務代理、中澤秀樹農業振興対策部会長、斎藤稔農地対策部会長、谷口フサ子農業後継者対策部会長、勝山修吉事務局長が出席し、回答の説明を受けました。この回答内容の概要についてお知らせします。

一 I 農業振興対策について  
有害鳥獣被害対策について  
①電気柵で改良の必要な箇所が発生している（特に急斜面）ので、その張替えをされたい。

【回答】  
具体的な場所につきましてご教示いただき、地元鳥獣対策委員会と協議するなかで、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。

②昨年度提出した意見書の回答で示された、カラス等の被害対策として果樹園にステンレス製の防除ワイヤー設置の実証実験の結果と成果について示されたい。

【回答】  
令和元年は全体的にカラスが少なく参考となる結果が得られませんでしたので、引き続き観察を続け、ステンレスワイヤーの効果について耐久性を含め検証してまいります。

③クマ、イノシシ、カラスについては、個体数調整を行い、特にクマについては、予察捕獲ができるよう県の方針を変えるよう働きかけられたい。

【回答】  
個体数調整は、主に被害箇所で行っておりますが、今後とも猟友会と連携を図り、有害鳥獣の捕獲に努めてまいります。

なお、クマの予察捕獲は現在のところ原則として許可されておりませんが、市でも機会をとらえて予察捕獲ができるよう働きかけてまいりたいと考えています。

農業委員会におかれましても具体的な事例を示しながら、

県へ働きかけをいただきますようお願いいたします。

④ハクビシンの貸出用の檻を増やすようにされたい。

【回答】  
現在、農林課で保有している小型獣用の捕獲檻は20基あり、今年度の最も貸出数が多かった時でも14基の貸出状況であったことから、現在のところ捕獲檻を増やすことは考えておりません。

二 農業支援外国人労働者の受け入れについて

須坂市の基幹産業である果樹栽培は、機械化が難しく、人の手による作業が必要であり、特にリンゴ、ブドウ等の作業は、その時期に一致しなくてはならないため、農家の人手不足が重要な課題になっております。国においては、外国人労働者の受け入れ拡大に向けて、新たな在留資格を創設した出入国管理・難民認定法が改正され、本年4月から施行されました。これを受けて、早急に農協と連携して受け入れ体制ができるようにされたい。

【回答】  
JAでは、農業労働力を確保する仕組みを一元化するため、「JA長野県労働力支援センター」を設立され、労働力の掘り起こしとマッチングや特定技能外国人の受け入れ等により、全県的な農業労働力の支援体制の構築等を推進されていくとお聞きしております。市といたしましても農家の人手不足が重要な課題とらえておりますことから、可能

な事項については連携してまいります。

### 三 農作物の品質向上及び病害虫防除対策について

①農作物の品質向上を図り、農業所得の増加を図るため被害が蔓延するリンゴの黒星病・モモ等のせん孔細菌病等病害虫防除の一斉防除に対する農薬代の補助を実施されたい。

#### 【回答】

黒星病については、前年より発生が少ないものの、長野地域の一部の圃場においてDMⅠ剤耐性菌の発生が確認されており、耐性菌の蔓延を防ぐためにも、引き続き防除の徹底をJ A、長野農業改良普及センターと連携をしながら行っていきたいと思います。また、せん孔細菌病については、堤外地に多く発生していた状況です。今回の令和元年東日本台風（台風19号）により樹体にも大きな被害が出ていることから、今後の営農の状況を見極めながら検討していきます。

②シャインマスカットの未開花現象及び本年多く発生した未熟果対策について関係機関と連携し、早急に検討されたい。

#### 【回答】

シャインマスカットの未開花現象と未熟粒混入症については、大産地である須坂市として、乗り越えなければならぬ課題であると認識しています。原因については、長野農業改良普及センターをはじめ、J A等の技術支援機関において確認のため、その結果を

待って産地を守る支援対策を考えていきたいと思えます。

### 四 畜産振興について

牛の乳房炎等を防ぐため、災害時の停電に備えて酪農家に対し、発電機の貸出しをされたい。

#### 【回答】

国の補助事業「畜産経営災害総合対策緊急支援事業」または「酪農経営支援総合対策事業」により、発電機の借り上げ及び災害に備えた整備にかかる支援がありますので、これらの補助金を活用いただきますようお願いいたします。

### Ⅱ 農地対策について

#### 一 農道未整備農地の解消について

農道未整備の農地は、余計な労力がかかり、耕作放棄につながりやすいことから耕作条件の改善に向けた小規模な基盤整備や赤線拡張などの農道整備等を実施して農業機械などが容易に入れる圃場の確保に取組まれます。

#### 【回答】

市としては、今まで地域から具体的な箇所の要望をいただき、地元地権者との調整等を図っていたいたあと、国の補助事業申請等を行い事業を行っておりますので、まずは具体的な箇所の要望、ご提示をお願いいたします。

### 二 管理者不在の荒廃農地の解消について

管理者不在農地の遊休化・荒廃化が目立ちつつあり、日滝地区の優良農地内であつても荒廃化して農地への復旧が難しいような場所

もあります。

集団的農用地に内在する荒廃農地は、害鳥や害虫の発生源にもなるため、農地中間管理事業を活用するなどして農地の再生に努められたい。

#### 【回答】

長野県農業開発公社による農地中間管理事業の制度運用においては、借受人が既にいることが前提とされています。遊休化・荒廃化した農地を借り受けする耕作者を見つけることが困難であることから、農地中間管理機構の制度利用についてはなかなか進まないのが現状です。

現在、隣接する農地の集積・集約化により、担い手が耕作しやすくなるよう農地の流動化等を進めておりますが、地域農業に精通した農業委員会の皆様にもお力添えいただき、ご協力をお願いいたします。

### 三 「人・農地プラン」の実質化に向けた職員体制の強化等について

国は、農地中間管理事業の5年後見直しにおいて、「人・農地プラン」を実効性あるものにするため、実質化したプランに施設整備等の補助事業を重点化する方針を示しています。地域農業の将来像を話し合う重要な機会でもあるので、できるだけ多くの担い手が参加する中で地区ごとにプラン策定を進められたい。併せて、国が求める期限内の完了に間に合わせるため、業務に携わる農林課職員及び農業委員会職員の体制強化を図り、期限内公表に努

められたい。

#### 【回答】

限られた職員数のなかで、体制強化が難しい状況がありますが、引き続き「人・農地プラン」の実質化に向けて努めてまいります。

また、地区の話し合いには農業委員や農地利用最適化推進委員が中心的な役割を担っていただくことが、必要不可欠でありますことから、今後もし協力いただきますようお願いいたします。

### 四 須坂市遊休農地解消対策

事業補助金について、一旦交付を受けた農地への再交付は受けたいとされているが、貸借終了後、農地が再び遊休化してしまう場合もあるため、利用権設定期間の条件を果樹10年以上、果樹以外は5年以上などに延長した上で、期間終了後に再び遊休化してしまつた農地であつても再交付が可能となるよう交付条件の緩和を検討されたい。

#### 【回答】

当補助金は、現在は再度の遊休化を想定したものではなく、将来に渡って耕作いただいたことを期待して、支援を行っているものですが、今後問題点を整理しながら実情に応じて検討してまいります。

### 五 農地利用状況調査等での活用するタブレット端末の導入について

農地利用状況調査及び農地利用調整等における現地確認作業の正確性の向上と遊休農地の集計作業等の事務

処理の効率化を図るため、現場で使用するタブレット端末を導入していただきました。

#### 【回答】

農地利用状況調査及び農地利用調整など農地法等により農業委員会の任務とされた活動での使用が主となると思いますが、農林課の業務としても利用する場合もございますので、農業委員会事務局と調整する中で検討してまいります。

### Ⅲ 農業後継者対策について

#### ①新規就農者の人材確保について

新規就農者の人材確保について、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少等が進む中、地域農業を守るため、意欲ある若手農業者の確保は、必要不可欠な存在です。また、人口増対策や地域の活性化の面からも新規就農者の人材確保及び増加に向けての対応策の強化を図られたい。

#### 【回答】

農業従事者の高齢化、農業後継者の減少が進んでおり、人材の確保は必要不可欠でありますことから引き続き、長野農業改良普及センター、J A等と連携し、人材の確保に努めてまいります。

#### ②新規就農者の作業場の確保について

新たな担い手である、就農希望者が研修後も須坂市内で就農されていることは、農業委員会としても喜ばしいことではありますが、新規就農者が自分の作業場を



確保するのは大変難しい状況にあります。共同作業場は新規就農者の情報交換の場でもありますが、今後ともその確保すべき数や必要性についての確に把握いただきつつ、段階ボール等の資材置場や出荷前の作業場の確保に苦慮することのないよう拡充を図られるとともに、新規就農者が自分の作業場を確保する際においても十分な支援を図られたい。

【回答】市では新規就農者支援のため、共同作業場を確保してまいりました。引き続き要望を確実にしながら作業場の確保に努めてまいります。

③新規就農者の住居に関する支援について

新規就農者が安定した居住環境の中で意欲あふれる農業経営を行い、その家族とともに移住・定住が促進されるよう空家バンクの情報について一層の周知を図られるとともに、修繕費及び住居費を助成されたい。

【回答】

安定した営農には住家の確保が必要と考え、新規就農者の皆様へ空き家バンクの情報を提供を行っており、登録件数が少なく提供できる件数が少ないのが現状です。

推進委員や農地利用最適化地区の皆様へ空家バンク制度を広報していただくようお願いいたします。

なお、最低限、農業経営ができるよう作業場に対する修繕費の助成は新年度予算で計

上する予定です。

二 就農支援等の充実について

農業次世代人材投資資金（準備型・経営開始型）では、農家子弟が農業を継ぐ場合、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合において、新規参入者と同等のリスクを負うと市町村長に認められること等の要件があり、実質的には支援の対象となることから、農家の状況にあること、農家の子弟の就農に向けた要件の緩和について国に要望されたい。

【回答】

農家子弟の就農に向けた要件の緩和については、機会をとらえ国に要望しておりますが、引き続き要望してまいります。

また、市では独自に親元就農する方が、親の元で研修を受ける際にも新規就農研修給付金を給付しております。

なお、平成30年度から長野県農業担い手育成基金でも一定の要件を満たせば親元就農者支援助成が受けられるようになり、市の補助金を増額する予定はありませ



## 海外視察研修報告



第二果菜市場内で説明を聞いています。

市場内で、台湾産の種有り巨峰1パック約950円で販売されていました。春節を前に仲卸店では、日本産のリンゴ、ナシ、柿等が化粧箱に詰められ、贈答用として出回るそうです。

次に訪問した台北市の梅林水果行は、果物専門店で、日本のトップブランドの果実を販売していました。

青森産のリンゴ（ふじ）が1個約1,000円、贈答箱3kg、6,900円、から10,000円で販売。

高地区のシャインマスカット、梨の南水、市田柿等を販売しています。

2日目には、台中区農業改良場を視察しました。

ここでは、作物改良課、作物環境課、農業普及課の三部門があり、台湾の農業振興に向けた活動をされています。

また、農業後継者問題で、農業高校や農業系大学の卒業生の2割しか就農しないという悩みも聞きました。

そして、獣による農作物被害はないが、鳥による農作物被害があり、ネットや袋で対応しているとのことでした。

現地のブドウ農家の圃場も見せていただきました。ハウスの巨峰の種有り栽培をしています。

仕立ても自根で、畝幅約3m、株間約1mの密植二期作栽培をされていました。

房型、玉伸房など日本の巨峰の二ギリ房

にはなっていないませんでした。また、地下水が高いため、深さ30cmの溝が畝間に掘ってあり、消毒は溝に落ちないように、300ℓのスPEEDスプレーで消毒をしているとのことでした。

次に視察させていただいた台中市の裕毛屋は、富裕層の高級スーパーで、このスーパーでは、「安心、安全、自然、健康、エコ（eco）」を会社の基本理念として、日本産農産物等は、神奈川県厚木市にある会社を通じて輸入しています。

日本産農産物等は、良質で信頼があるとのこと。長野県産のリンゴ、モモ、ブドウも販売しています。

また、毎月イベントを企画し、好評をいただいているとのこと。

最後に、須坂市農業委員会として、久しぶりの海外視察研修でしたが、改めて日本の農業や自分たちが行っている農業を見つめ直す良い機会になりました。

この視察研修でお世話になったすべての皆様に感謝し、視察研修報告とさせていただきます。



二期作種有り巨峰園

令和2年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金

これを目安として労務関係の適正を期してください。

1 農作業標準労賃

| 作 業 名   |         | 単 位  | 金 額     | 備 考                            |
|---------|---------|------|---------|--------------------------------|
| 稲 作 作 業 | 田 植 作 業 | 1 時間 | 890 円   | 植付準備作業、消毒作業含む                  |
|         | 一 般 作 業 | 〃    | 850 円   |                                |
| 畑作・花き   | 一 般 作 業 | 〃    | 850 円   |                                |
| 果 樹 作 業 | 剪 定 作 業 | 〃    | 1,820 円 | 接木作業含む                         |
|         | 技 術 作 業 | 〃    | 1,600 円 | 棚建て                            |
|         | 一 般 作 業 | 〃    | 850 円   | 袋かけ・摘果(花)・房切・摘粒作業<br>収穫荷造作業を含む |
| 酪 農     | 搾 乳 作 業 | 〃    | 1,310 円 |                                |
| き の こ   | 一 般 作 業 | 〃    | 850 円   |                                |

※ 最低賃金の改定により一般作業労賃が長野県の最低賃金を下回ることになった場合は、改定の日から県の最低賃金（時間額）を一般作業の標準労賃とします。

2 機械作業標準料金(税込)

| 作 業 名   |              | 単 位  | 金 額      | 備 考                                |
|---------|--------------|------|----------|------------------------------------|
| 機 械 作 業 | 水 田 耕 起      | 10a  | 8,300 円  | 15cm 耕起標準                          |
|         | 畑 耕 起        | 〃    | 8,300 円  | 礫混入畑、耕地の不整形、小面積<br>及び果樹園の場合は別に考慮する |
|         | 水 田 代 か き    | 〃    | 9,500 円  |                                    |
|         | 田 植 作 業      | 〃    | 10,200 円 | 植付のみ、標準は2条植                        |
|         | 稲刈結束(バインダー)  | 〃    | 11,000 円 | 結束ヒモ代含む                            |
|         | 脱穀(ハーベスター)   | 〃    | 11,000 円 | 乾燥のよいもの                            |
|         | S S 防 除      | 〃    | 4,600 円  | 1 回、薬剤費別                           |
|         | コ ン バ イ ン    | 〃    | 25,600 円 | 結束込み 結束なしは2,000 円減<br>機械運搬料は別途     |
|         | 粃 自 動 乾 燥 機  | 1 kg | 22 円     | 乾燥のよいもの                            |
|         | 草 刈 作 業      | 10a  | 4,600 円  | 乗用草刈機による作業                         |
|         |              | 1 時間 | 1,600 円  | 刈払機による作業                           |
|         | バックホー(2t程度)  | 〃    | 5,300 円  | 機械運搬料は別途                           |
|         | 大型機械オペレーター労賃 | 〃    | 1,600 円  | S S の運転も対象                         |

※ 燃料費込み運転者付き  
※ 機械のみを借りる場合は上記の7割程度

\*\*\*\*\*

賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された市内の農地の賃借料(10アール当たりの年額)等は、以下のとおりでした。

| 農 地 区 分    |        | 平 均 額   | 最 高 額   | 最 低 額  | データ数 |
|------------|--------|---------|---------|--------|------|
| 水 稲<br>(田) | 平 坦 地  | 7,800円  | 15,000円 | 3,000円 | 14   |
|            | 中山間地   | データなし   | データなし   | データなし  | 3    |
| 樹園地        | リンゴ    | 13,500円 | 22,700円 | 5,000円 | 23   |
|            | ブドウ    | 16,600円 | 27,200円 | 5,000円 | 58   |
|            | 桃      | 6,800円  | 10,000円 | 3,900円 | 6    |
|            | 梨      | データなし   | データなし   | データなし  | 0    |
|            | ブルーベリー | データなし   | データなし   | データなし  | 2    |
| 普 通 畑      |        | 4,700円  | 10,000円 | 1,900円 | 27   |

- ・平均と比較して著しく高額または低額な賃借料は、特殊取引として除外しました。
- ・金額は契約額のみで算出しているため、灌水代等については勘案していません。
- ・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としました。
- ・データ数が公表すべき基準（5件）未満の場合は、「データなし」と表示しました。

※この情報は目安ですので、貸手と借手で十分な協議をして賃借料を決めてください。



第22期農業委員会委員退任あいさつ

須坂市農業委員会 会長 神林 利彦



神林利彦 会長

第22期農業委員会委員は、本年7月19日を以って3年間の任期が満了となります。平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律の改正法が60年振りに施行され、須坂市農業委員会は平成29年7月から新法に移行となり、第22期農業委員会委員は初めて新法での業務を経験したところで、改正農業委員会法の第一歩の一歩は「農地利用の最適化」の推進であり、改正法の「農地利用の最適化」の推進が農業委員会の必須業務となりました。須坂市農業委員会では、農業委員及び新設された農地利用最適化推進委員が、農地などの利用の最適化を推進するため、「遊休農地の発生防止・解消」「遊休農地の発生防止・解消」などの活動を行うにあたっての目標や推進方法を定めた「農地利用の最適化の推進」に関する指針を平成30年3月に策定し目標達成に向けて鋭意尽力してきました。

施行に関する意見書を市長に提出してきました。全国的にも大きな課題である遊休農地の解消に向け、農地法で定められている農地の利用状況調査（農地パトロール）を毎年8月から9月に実施してきました。県内でも須坂市は、新規就農者が多く、毎年意見交換会を開催する中で、出された意見等は「意見書」に反映して見えた。農業・農村をめぐる課題が山積している中で、農地相談や優良農地を守り、農地の無断転用には待ったをかけるなどの活動を行ってきました。

昨年5月の改正農地中間管理機構法により、人と農地の問題を解決するための未来の設計図である「人・農地プラン」の実質化に向けて、農業委員会の役割がより明確化され、「人・農地プラン」の実質化を目指す取り組みが本格化されます。

また、農業委員会法の5年後見直しの検討が本年度から始まり、農業委員会は重要な時期を迎えております。

次期農業委員及び農地利用最適化推進委員には、農業委員会の最重要任務となつてい「農地利用の最適化の推進」に向けて「人・農地プラン」の実質化を目指してご尽力をお願い申し上げます。

最後に、須坂市農業の発展をご祈念申し上げ、第22期農業委員会委員を代表し退任あいさついたします。

農業委員会

活動記録（抜粋）

平成31年4月（令和元年5月）  
令和2年3月

|                  |                  |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |
|------------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 10/23            | 10/21            | 10/18        | 10/11        | 10/9         | 8/29         | 8/26         | 8/22         | 8/19         | 7/23         | 7/10         | 7/4          | 6/18         | 6/17         | 5/31         | 5/27         | 5/22         | 5/8          | 4/26         | 4/25         |
| 台風19号に伴う水害に関する調査 | 台風19号に伴う水害に関する調査 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 |

|              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 3/25         | 2/25         | 2/22         | 2/17         | 2/15         | 2/14         | 1/29         | 1/20         | 1/15         | 1/10         | 12/17        | 12/16        | 12/15        | 12/12        | 12/11        | 11/24        | 11/13        | 11/11        | 11/7         |
| 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 | 農振協議会現地調査・審議 |

情報・研修委員会（編集委員）  
委員長 坂本正雄  
委員 宮尾哲雄  
田中郁男

編集後記

現農業委員会及び現農地利用推進委員は本年7月19日を以て任期満了となります。現委員による農業委員会としての発行も、今年3年間の任期中、皆様と大変お世話になりました。農業従事者の高齢化、後継者が不足する農業を取り巻く状況が厳しさを増す中で、活動が貴重な経験となりました。令和元年10月に発生した令和元年台風（台風19号）では、須坂市も甚大な被害を受け、農業委員会として、須坂市長へ災害復旧の復興に向けた要望書を提出しました。自然の猛威を改めて実感しました。農業委員会が、今後も農業者の皆様をはじめ地域の皆様のお役に立つことに、須坂市農業の振興を願います。

職員の仕事異動  
4月1日付けの人事異動で農業委員会事務局の職員に次のとおり異動がありました。  
前任の職場、職名  
新任  
■農業委員会事務局局長（事務局局長補佐兼農地係長）  
萩原 一司  
■事務局次長補佐兼農地係長（事務局次長補佐兼農地係長）  
山崎 孝幸  
■生活環境課長（農業委員会事務局）  
勝山 修吉